



## 学童保育における情勢

新型コロナウイルス感染拡大の影響で3月2日から全国の小学校が休校となり、現在まで続いています。この対策に伴う学童保育の開所に当り、国は、就労で昼間に家庭にいない保護者を対象に、それまでに学童保育に登録されていない児童も含め全ての学童保育の一日開所を各都道府県に要請しました。

それに伴い国は、3月7日に「保育所等における新型コロナウイルスへの対応について」を下記の内容で各地方行政に公布しました。

- ① マスクの着用及びアルコール消毒の徹底。
- ② 発熱(概ね37.5度以上)のある児童への対応。
- ③ 14日以内に渡航歴のある児童への対応。
- ④ 新型コロナウイルスの情報に付いて保健所等と連携して正確な情報収集及び保護者への情報提供の件。
- ⑤ 新型コロナウイルスを理由とした偏見が生じない様にするなど、子どもの人権に配慮する事。

しかしながら、この時点では、全国的にマスクや消毒薬の不足があり、学童保育の現場は、混乱していました。

また、学童保育の緊急対応に係る費用として3月10日に国から子ども・子育て支援交付金の交付要領の改正を各都道府県に通知しました。内容は、下記の通りです。

### 1. 交付要領の改正の内容

#### (1) 放課後児童健全育成事業(学童保育)

- ① 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所支援事業  
※3/2から春休み前日までの間、平日において午前中から開所するための経費 (1支援の単位当り日額) 10,200円
- ② 新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業時特別開所人材確保支援事業  
※3/2から春休み前日までの間、平日において午前中から開所するための人材確保等に要する経費 (1支援の単位当り日額)20,000円
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所支援事業  
※3/2から春休みの前日までの間、支援の単位を新たに設けて運営するための経費  
※当該事業を活用して支援の単位を分ける場合、既存の支援の

単位における児童の数が減少しても、放課後児童健全育成事業(特定分)の基準額を児童数に応じて減額しないこととする。

(1支援の単位当り日額)36,000円

④ 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別人材確保支援事業  
※3/2から春休みの前日までの間、支援の単位を新たに設けて運営するための人材確保等に要する経費

※当該事業を活用して支援の単位を分ける場合、既存の支援の単位における児童の数が減少しても、放課後児童健全育成事業(特定分)の基準額を児童数に応じて減額しないこととする。

(1支援の単位当り日額)26,000円

⑤ 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時障害児受入推進事業  
※3/2から春休みの前日までの間、平日において午前中から障害児を受け入れる場合に、必要な専門的知識等を有する者を配置するための経費 (1支援の単位当り日額)6,000円

⑥ 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時障害児受入強化推進事業  
※3/2から春休みの前日までの間、平日において午前中から障害児を3人以上受け入れる場合に、⑤に加えて、必要な専門的知識等を有する者を配置するための経費 (1支援の単位当り日額)6,000円

⑦ 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時医療的ケア児受入強化推進事業  
※3/2から春休みの前日までの間、平日において午前中から医療的ケア児を受け入れる場合に、必要な看護師等を配置するための経費 (1支援の単位当り日額)12,000円

#### (2) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

○ 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時利用支援加算 (1人当たり日額) 6,400円

※新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等によりファミリー・サポート・センター事業を利用する場合において、利用料相当額を子どもの預かりの援助を行いたい会員に助成する場合に補助 (1時間当り利用料は800円を上限)

(3) 利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 500,000円

※ 放課後児童健全育成事業は1支援の単位当たり、乳児家庭全

戸訪問事業、養育支援訪問事業及び子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）は1市町村当たり、その他事業は1か所当たり

※ 市町村による事業所等へ配布する子ども用マスク、消毒液等の卸・販社からの一括購入等や、事業所等の消毒、感染症予防の広報・啓発など新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために必要な経費に限る。

## 2. 交付申請等のスケジュール

- 3月13日(金)17時 申請書(様式)提出(メール)
- 3月17日(火) 変更交付申請書(公文)提出(郵送)
- 3月18日(水) 都道府県に対して変更交付決定通知依頼書を送付  
都道府県から市町村に対して同通知書を送付  
市町村から都道府県への請求書の提出
- 3月24日(火) 支払計画示達  
市町村から都道府県への請求書の提出等
- 3月30日(月) 市町村に対する支払い

上記のように申請手続きの時間もなく、申請漏れした

自治体も多くあったため、国は、その後申請の追加を認めました。

「新型コロナウイルスの感染拡大に伴った緊急事態宣言」後に国は、4月7日に「緊急事態宣言後の保育所等の対応について」の通知を各都道府県に通達しました。



内容は、学童保育の事業規模の縮小で医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な者、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な者の子ども等の保育が必要な方のみで開所する事です。

新型コロナウイルス感染症の終息は、未だ出口が見えていません。子ども達の就学問題と共にこの様な社会的危機時に学童保育のあり方を皆で今一度、考える必要があります。

## 第41回千葉県学童保育研究集会 in 船橋 2月16日開催報告

集会の自粛が始まる前の2月16日、第41回千葉県学童保育研究集会を船橋市中央公民館で開催しました。124名の参加があり、午前は河野伸枝さんの記念講演で「学童保育で学ぶ子どもたち」、午後は3つの分科会「あそびで育つ学ぶ力」「学童保育を民間委託する～こんな委託はNO!～」 「子どもとSNSを考える」にわかれ、それぞれ意義深い学習や交流ができ、参加者にも好評を頂きました。



写真：記念講演で話す河野伸枝先生

## 全国学童保育指導員学校は延期、全国学童保育研究集会は中止です

例年6月に開催されていた全国学童保育指導員学校（南関東会場）は東京都で開催の準備をしていましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、延期となりました。現在11月22日開催を検討中です。状況を見て、9月に開催あるいは中止の方向性をお知らせします。

また、10月に山形県で開催を予定していた

全国学童保育研究集会は、残念ながら中止が決まりました。

千葉県学童保育指導員学校、千葉県学童保育研究集会の実行委員会の開催もそれぞれ7月、9月に予定していましたが、開催方法や実行委員会の進め方など、検討中です。決まり次第お知らせさせていただきます。

# 月刊『日本の学童ほいく』読んで、語って、いっぱい広めよう！！



「日本の学童ほいく」誌って

- 働きながらの子育てに役立つ雑誌です
- 指導員の実践（生活づくり）に役立つ雑誌です
- 保護者と指導員の共感を育むのに役立つ雑誌です
- 読者である保護者・指導員が自らつくる雑誌です
- 学童保育をよりよくするための運動を進めるのに役立つ雑誌です

4月号の表紙をめくると巻頭のグラビアページ。仲間たちと一緒に過ごす子どもたちの生き生きとした笑顔が広がります。学童紹介のページです。

学童保育って、子どもっていいなあ・・・とを感じる一瞬です。

このページ、5月号はギャラリー&クイズでした。毎号表紙を飾る福田岩緒先生の絵の中からイヌやネコを探すクイズ 福田先生の絵も楽しみの一つです。

「日本の学童ほいく」誌は、全国の保護者、指導員、子どもたち、そして学童保育の良き理解者である研究者たちみんなの願いや想いがいっぱい詰まった一冊です。

通勤に、くつろぎのひと時に、保護者会や指導員の研修の教材の一冊に・・・気軽に手に取って読んでみてください。子どもたちと一緒に楽しめるコーナーもたくさんありますよ。

読んで、語って、広めましょう！！

## 千葉県学童保育連絡協議会ホームページのご紹介

かねてよりテスト運用をしていました千葉県学童保育連絡協議会の新しいホームページは、昨年、正式運用に移行しました。

- ・スマホの狭い画面では自動的にレイアウトが変わり、横スクロールなしで利用できる
- ・パスワード保護された場所に、非公開の文書やデータを保管できる
- ・掲示板、スケジュール表などの機能が組み込まれているので、ブログ感覚で利用できる

ようになりました。URLはこちらです。どうぞご利用ください。

<http://chibagakudo.hiho.jp/>

